

令和3年7月15日

オンブズマン愛知

代表世話人 加藤芳文 様

自由民主党名古屋市議員団

団長 ふじた 和 秀

照 会 状

この度、公開質問状をいただき、書面の精査をさせていただいている過程において、オンブズマン愛知のホームページ及び事務局となっている弁護士法人錦総合法律事務所のホームページを拝見いたしました。代表世話人は山森広明弁護士となっております。

そこで、加藤芳文氏のお立場につき、説明いただきたく存じます。

なお、回答は文書にてお願いいたします。

回 答 書

〒 460-0001

名古屋市中区三の丸3丁目1番1号
自由民主党名古屋市議員団
団長 ふじた和秀様

令和3年7月20日

オンブズマン愛知

代表世話人 加藤芳文

(上記事務局)

名古屋市中区錦三丁目7番9号

太陽生命名古屋第二ビル9階
弁護士法人 錦 総合法律事務所
TEL 052-951-2431
FAX 052-951-2432

冠省 貴殿からの令和3年7月15日付文書に対し、次のとおり回答いたします。

現在のオンブズマン愛知の代表世話人は、私（加藤芳文）となります。

従って、事務局である弁護士法人錦総合法律事務所のHPの記載は私の就任前のものが訂正されることなく残っているものと思われます。私より、同事務所に対しHPの記載の変更をお願いいたしました。

以上のとおり回答いたします。

草々

〒 460-0001

名古屋市中区三の丸3丁目1番1号
自由民主党名古屋市議員団
団長 ふじた和秀様

令和3年8月23日

オンブズマン愛知

代表世話人 加藤芳文

(上記事務局)

名古屋市中区錦三丁目7番9号

太陽生命名古屋第二ビル9階
弁護士法人 錦 総合法律事務所
TEL 052-951-2431
FAX 052-951-2432

冠省 貴殿からの令和3年7月15日付文書「照会状」に対し、7月20日付
けで回答致しましたが、公開質問状に対する回答を頂いておりません。

9月15日までにご回答頂きますようお願いいたします。

なお、本状と行き違いによりご回答を頂いております場合にはご容赦下さい。

草々

令和3年9月15日

オンブズマン愛知

代表世話人 加藤芳文 様

自由民主党名古屋市議員団

団長 ふじた 和 秀

8月23日付け書簡に対する回答

8月23日付け書簡にて再度の問い合わせをいただきましたが、小職といたしましては、あらためて下記のとおりお伺いいたします。

記

- 1 貴職からのご回答のとおり、錦総合法律事務所のホームページ及びオンブズマン愛知のホームページから、山森広明氏がオンブズマン愛知の代表世話人を退任されていることが確認できました。
- 2 オンブズマン愛知のホームページからは、上記1のとおり山森広明氏の記載は訂正されましたが、加藤芳文氏が代表世話人であるとの記載は見受けられず、そのため、ホームページ等のように公開されている書面等において、貴職がオンブズマン愛知の代表世話人であることなどを確認することができておりません。
- 3 6月23日付け「公開質問状」においては、他党会派の政務活動費の使途についても今後精査される旨記載されておられますが、現在のところ、我が会派以外については質問状の送付などが見受けられませんが、どのように対応されるのか、お伺いします。

よって、上記2について、貴職がオンブズマン愛知の代表世話人であることが確認できるもの、例えばオンブズマン愛知の規約及び規約に基づき選任の経緯がわかる議事録の写しなどを提示いただきたく、あわせて上記3についてもご説明をお願いいたしたく存じます。

以上